

# 精華町教育委員会会議録

平成25年（第8回）

- 1 開 会 平成25年8月30日(金) 午前 9時30分  
閉 会 平成25年8月30日(金) 午前11時30分

- 2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 (永井総括指導主事欠席)  
森川図書館長 土井学校教育課主幹

- 4 傍聴者 1名

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成25年第7回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

- ・特になし。

**【採 決】**

- ・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア いじめ防止関連についてのいじめの状況について

いじめ関連について、京都府教育委員会で発表された広報資料をもとに説明。

資料は、いじめ防止対策推進法の写し、いじめ調査の実施要項、いじめ調査結果。

いじめ防止対策推進法の詳細は、7月末の研修会で研修したとおり。

総則の最初にいじめの定義が記載、学校で当該行為の対象となった児童生徒が、心身の苦痛を感じている者と定義。これまでの定義は、一定の人間関係のある者から心理的・物的な攻撃を受けていることに、以前は精神的な苦痛となっていたが、新法では心身の苦痛を感じているものとなった。

この法律は6月28日に成立し、9月28日から施行されるが、この法律は、議員立法により成立、その際衆議院と参議院で附帯決議がつけられた。附帯決議の内容は、いずれも同じであるが、心身の苦痛を感じているものについて、「いじめに該当するか否かを判断するに当たり、心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めるという内容である。いじめの概念をもう少し広げていき、その中から把握していこうということが趣旨になっており、この定義により24年度と25年度の把握の仕方に変化が起きている。

いじめ調査の実施概要は、まず、調査の目的等が記載されているが、調査方法で、学校は全ての児童生徒を対象にいじめのアンケート調査と個別の聞き取り調査を実施をすることとなっている。

そして、今回は1回目の調査で、平成25年8月に報告することになっている。いわゆる1学期間、本町の中学校は1学期間ではないが、夏休みに入るまでの間の状況について調査し、調査結果は3段階での集計となっており、第1段階は、アンケート調査と個別の聞き取り調査の結果を踏まえ、生徒が嫌な思いをしたと感じたものを幅広く把握。第2段階は、第1段階で把握したもののうち、教職員が組織的・継続的に指導や経過観察の必要があるものを第2段階とする。第3段階は、第2段階で把握したもののうち、学校として児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられるものとしている。この調査は前年度と変わっていない。

ただし、この調査のいじめの数の把握では、前年度は第2段階で把握をしていたが、いじめの定義をもっと広げていこうということになったことから、第1段階の数値も報告することになった。

平成25年度第1回いじめ調査結果として、資料に小学校、中学校ごとに、第1段階、第2段階、第3段階の件数が記載されている。全体的

には、小学校の第1段階が府全体で15,756件認知、13,139件が解消、第2段階は293件認知で、171件が解消、第3段階は0。中学校は、第1段階2,679件認知で、2,185件が解消、第2段階が231件認知し、128件が解消、第3段階は2件認知し、解消が1件となっている。

本町は、小学校が第1段階で590件の認知件数があり、そのうち476件が解消。第2段階は1件の認知があり、既に解消している。中学校は第1段階で103件の認知があり、48件が解消。第2段階は認知が2件で、既に解消している。

以前は、小学校が1件、中学校が2件と府を通じて国への報告となるが、今年度は、590件の認知、476件が解消、中学校は103件の認知で48件が解消と大幅な増加で国に報告され、その積上げが新聞等で公表された。

まだ詳細な分析をしていないが、府全体で見ると、いじめの態様については、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、これが圧倒的に多いという状況であり、それから、仲間外れや集団の無視、軽くぶつかる、遊ぶふりをして蹴られたりする、悪ふざけのようなものが圧倒的に多い状況である。

もう一つ特徴的なのは、他の市町も同様であるが、小学校で非常に件数が多く、中学校は少なくなっている。このことをどう分析するか、問題があると思っている。中学生の発達の特性で、なかなか自分が嫌だったというときに、素直に外へ出せないという問題はあると思うので、この数値は一つの大きな参考としながらも、学校での子供に対する見方をより注意し、細かくしていく必要があると思っている。

#### イ 学力・学習状況調査の結果について

全国学力・学習状況調査は、25年4月24日に小学校6年生と中学校3年生に国語と算数・数学について実施。精華町8校全校が悉皆調査ということで参加。京都府全体としてかなり学習改善の成果が出ており、特に小学校では国語、算数が10位以内に入った。中学校は依然国語で22位と数学で19位ということで課題もあると考えるが、まだ詳細な分析はできていない。速報値であるが、本町の状況は、国語・算数・数学で、いずれもかなり精華町の子供の学力状況は高いと考える。京都府との比較、全国との比較の数値では、特に中学校の数学では高くなっている。

ただ、これは全体の結果であり、さらに詳細な分析が必要。学校ごとや学力は二極化している実態も一部にはあることから、詳細な分析が必要と考える。各教科のいろいろな観点があるので、その点についても、一定の力を持っているかということをもう少し詳細な分析が必要であり、校長会や学力向上総合推進委員会で詳細な分析をして、改めて報告したい。

前回の悉皆調査のときも結果を町の広報誌に掲載しているので、これについても随時やっていきたいと思っている。

### 【委員の意見等】

- ・アンケートは記名式か。（伊藤委員長）
- ・中学生は無記名でもアンケートに書くのは意識をする。自分自身の立場がそういう形で受けとめられるのではないかと思うところがある。小学生は思ったまま書く。（伊藤委員長）
- ・この数値だけで中学校の第1段階は少ない、小学校は多いとは捉えられない傾向が多分あると思う。（伊藤委員長）
- ・小学校6年生と中学校1年生を比較すれば、心理的なことがわかる。小学校6年生が1年間たって、気持ちの変化はあるだろうが、そんなに変わりはないのではないか。そこで、極端に差があるならば、やっぱり中学生なりの心理が働いているということになると思う。（中谷委員）
- ・新聞記事を見ると、第1段階と第2段階の報告を聞けば報告数値の違いが分かるが、いじめ被害18,435人という数値だけが前面に出れば印象が変わる。（伊藤委員長）
- ・文科省としては第1段階の報告を聞いて件数はあるが、その中で真摯にいろいろな圧迫を感じるような第2段階以降のものは、各地域でしっかりと分析して内容を捉えよということだと思う。（伊藤委員長）
- ・アンケートについて先生の説明によって結果が変わると思う。たまたまほかの学校のクラスの例をそれに載せてあって、それを子供たちが信じて正直に書いたのと、ほかに説明がなく、書いたことの違いなどいろいろなものが見えると思う。小学校、中学校の違いも

含め、鵜呑みにするわけにはいかないと思う。精華町としていじめを細かくこれからも見ていく必要があると思う。精華町は小学校、中学校とも第2段階は解消しているので、第2段階、第3段階の者はいない。今は第1段階にとどまっていると理解していいか。（菘毛委員）

・我々も2学期に学校訪問で見させてもらうので、その時点で、訪問した時点での学校体制の雰囲気を見て、いじめが起こったときの体制などはわかると思う。数値だけではわからないその中に隠れてる、かなり深い、それを現場の教師がどれだけ対応しに行っているか、かかわっていけるかというところが大事。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

・小学校の高学年になると青年期の前期になり、少し変わってくるので、小学6年と中学1年で変わりがなければ、小学6年で、素直に書かない部分もあり、逆に心配の種になっていくと思う。（教育長）

・いじめによる被害であると全部くくってしまう把握の仕方も大事だが、もう少し詳細に見る必要があると思う。逆に、調査で記載されない事象をどう見ていくのかのほうで深刻な問題で心配があると思う。（教育長）

・今の状況については、現在報告を求めているが、指導を徹底していると思っている。（教育長）

#### （4）議決事項

ア 第16号議案、平成25年9月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

##### 【提案説明】（教育部長）

平成25年9月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

##### 【提案概要】

平成25年度精華町一般会計補正予算（第3号）の内容は、学校支

援地域本部事業。精華中学校、精華南中学校は、学校支援地域本部事業を立ち上げて、現在、地域の方々の力をかりながら学校運営をしている。今までできていなかった精華西中学校について、現在その取り組みに向けて進めており、補正予算成立後、本格的な実施に向けて取り組むことで、今回補正予算を提案するもの。報償費で70万円、消耗品費等で11万円を今回予算計上する。

具体的な中身は、民生児童委員、いろいろな学識経験者等に現在、声をかけながら、核となる組織体制について、まだ十分ではないが、準備を進めている。議案可決後、正式に発足をしながら、1回でも2回でも学校と地域による取組ができないか、東光小学校、精華台小学校にも入ってもらい、会議をしている状況。

#### 【委員の意見】

- ・精華西中学校の校長は精華中学校から行かれたので、精華中学校の例を踏まえて、精華西中学校でも実施しようと思われているのか。  
(伊藤委員長)
- ・これをきっかけにして、光台と精華台とが子供のことで、それぞれの地域の代表者の方が、協力していろいろな話をする下地づくりが進むと良いと思う。(伊藤委員長)

#### 【事務局】

- ・精華中学でやっているシニアスクール、コミュニティースクールは、精華中学校出身の方々が結構入っているが、精華西中学校はまだそこまでいっていない。空き教室はないが、教室の空き時間を活用して、シニアスクールもできないかということも考えられている。まだ具体的にどうするかはわからない。

最初は、まずは核をつくって、そこから徐々にということ、あまり慌てないようにということ指導している。(教育部長)

#### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

#### (4) 教育部からの報告

##### ア 教育部長

###### ①平成25年第3回定例議会について

日程は、9月5日開会、一般質問が6日、9日、10日の3日間、11日議案質疑、各常任委員会等12日からあり、9月17日から20日までが予算決算常任委員会、9月30日に採決、閉会の予定。

提出議案は、全体で20件。教育委員会の関係は、補正予算（第3号）、決算認定で、教育委員会関係の決算がある。

山田荘小学校の屋内運動場の耐震化工事の請負契約の締結の件で、入札を8月9日に行い、契約金額8,565万9,000円で、有限会社アート建設工業に決まり、議会の議決を経て、平成26年2月10日までの予定で山田荘小学校の屋内運動場の耐震化を進めていく。

内容は、屋根の部分は撤去せずに、室内側の屋根の下に鉄骨トラス、三角形の鉄骨を組んで、それで耐震性を持たす。そして、窓のうち、北側の窓の開口部を壁にすることで耐震性を高める。

0.3以下だと大きな地震が来たときには崩壊の危険性があるため、現在0.41で、教育施設については0.7以上が基準になっていることにより、この改修工事で0.71を確保、大きな地震にも耐え得る。桜が丘の住民の方々の避難場所にもなっている。実際に工事開始は、今後契約の相手方との調整、そして三角トラス、その辺の材料等の状況により、概ね11月に入ってから本格的な工事に入っていくことになる。

また、契約案件の提案はないが、精華南中学校も実施設計が終わったので、今後入札をする予定。特に精華南中学校については、学校のクラブ活動があり、バドミントンとバスケットボールが室内であるので、それについては、町のマイクロバスを活用して、放課後、東光小学校へ輸送して、週2日から3日することで学校と調整した。

一般質問の関係は、13人から質問が出ている。そのうち教育委員会関係の質問が10人からあり、給食関係が3人、給食のアレルギーの関係が2人、民主主義の学校ということで社会教育分野

の関係、島根県で話題になった「はだしのゲン」の関連質問、がん教育の関係、英語教育の導入で英語の教科化と拡充の関係、緊急地震速報を利用した避難訓練、木津川上流浄化センター・むくのきセンターの整備等について質問が出ている。

②各種競技大会等について

京都府大会、近畿大会等の報告。

③第44回博報賞「国語・日本語教育部門」受賞内定について

山田荘小学校が第44回博報賞の国語・日本語教育部門の受賞が内定した。これについては9月末での発表で、議会等でも最終日で報告する予定にしている。今までの国語力向上でいろいろな取組をされていることが評価されたと考えている。

④教育委員各種研修会の予定

10月18日（金）近畿市町村教育委員会研修大会、11月1日（金）京都府内教育委員研修会が開催。

イ 学校教育課長

①中学校給食実施検討委員会について

現在、課題整理の検討中。8月20日に第3回目の検討委員会を実施。検討委員会では、校時上の課題、生徒指導上の課題、給食自体の課題、アレルギー等健康安全上の課題、施設・設備上の課題等さまざまな視点から課題等の対応策等について検討し、各学校から出された諸課題について、検討委員会で一通り意見交換をした。次回、9月下旬にもう一度検討委員会を開催し、第1回から第3回までにだされた意見を一定まとめ、再度、確認をしていきたい。10月頃には昨年から実施している子どもの食のあり方懇談会を開催、一定報告をして、食のあり方懇談会からも意見をいただきたいと思っている。

また、これに関連して、昨日、中学校の先生方で給食のある学校を経験された先生が少ないこともあり、宇治田原町立維孝館中学校のセンター方式の給食の状況を視察。実際に見られた内容等も踏まえ、第4回の検討委員会ではさらに補足の意見や課題等も出してもらいたいと考えている。

一定の取りまとめができたなら、教育委員会にも報告させていただきたいと考えている。

### ②精華町立中学校における給食実施に向けての意見募集について

7月1日から8月31日までの2カ月間、意見募集を実施している。現在、11件の意見が寄せられ、明日が期限になっているのでメール等でも提出されると予想している。意見募集の内容は、町が示している3つの基本的事項に沿った形で、より良い給食をするにはどうすれば良いかについて、住民の皆様の意見をいただきたいということで募集している。現在提出されている意見については、給食をもっと早く推進すべきだという意見、今まで継続して実施している弁当の良さというのを踏まえて慎重に給食実施を考えてほしいという意見。実施時期について、もう一つの課題の小・中学校へのクーラー設置との調整で、どちらを優先するかということで、猛暑の関係から、まず教育環境を整えてから給食を実施するほうが良いという意見も結構あった。また、食のあり方懇談会を昨年度実施して、それを経て一定の方向性を出したが、もう少し十分な検討が必要ではないかという意見、3校同時でしか無理なのか、実施できる学校からすべきであり、再考できないかという意見などもあった。

方式として、センター方式という方向性を出したことについて、自校方式の良さを中学校につなぐべきではないかという意見もあった。

家庭での食育の大切さを述べられているものや給食論議はあるが、精華町内の地域でも温度差があるのではというような意見やいろいろな町の懸案事業がある中で、給食だけが何か急にクローズアップされているような気がする。もっと広い視野でいろいろな事業を取捨選択する必要があるのではないかという意見もあった。

給食に反対や、もっと早くといった意見もあり、明日が締め切りになっているので、全ての意見の整理をして、次回の教育委員会には、一定意見を集約して報告したいと思っている。

### ③精華中学校の改築について

来年度から工事発注することとしており、現在、実施設計を行っ

ている。ボーリング調査の中間報告があり、最終報告はまだ出ていないが、活断層の存在はないという見解をもらっている。細かな設計部分は、随時設計業者と学校とも調整しながら、いろいろな設備面、教室の主要部分などについて協議しながら進めている。

予算要求時期の10月ぐらいにはある程度設計を固めて事業費を出していく予定で進めている。今年度末には実施設計を終わり、来年度早々には工事発注をしていく。

#### ④精北小学校のプール改修について

今夏のプールの開始前に精北小学校のプールの改修を予定していたが、入札が不調に終わったことから、10月頃に再度発注し、来年のプールに向けて精北小学校プールの改修をしていく予定。

### ウ 総括指導主事報告（欠席の総括指導主事に代わり教育部長が報告）

#### ①問題事象件数について

24年度と25年度（4月から7月）の事象の状況を報告。

生徒間暴力は、中学校で増加。対教師暴力はない。暴力小計は、生徒間暴力の増加により増えている。

いじめの件数は、いじめの調査もあったことから、件数は増加している。

窃盗的事象は、若干減っている状況。

不健全な遊びで、件数が増加している。

全体的には、24年度から25年度について、若干増えている状況。なお、21年度、22年度の件数と比べると、大幅に減っており、現在、本町における子供たちは落ちついた状況にあると言える。

また、不登校も、若干少なくなっているが、まだまだ不登校の子供たちがいるということで、カウンセラー、先生方の家庭訪問等を繰り返し、解消に向けて頑張っていく予定。

#### ②問題事象等について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるとしてこの件については非公開となった。

## エ 生涯学習課長

### ①精華町拡大あいさつ運動について

「“あいさつ”をきっかけに心温まる人間関係を！！」をキャッチフレーズに、今年度2回目のあいさつ運動を実施する。日程は、9月2日（月曜日）から4日（水曜日）までの3日間。住民や各団体に積極的な取り組みをお願いしている。チラシ裏面に各学校での実施期間や場所を掲載している。

### ②門脇文庫の設置について

元京都府立大学学長で、昭和58年度から精華町史編さん事業の監修者としてお世話になり、平成19年6月にお亡くなりになった門脇禎二先生のご家族から、昨年11月に多くの図書や研究資料等をご寄贈いただいた。このたび図書館内に門脇文庫を設置して、古代史研究をはじめ、広く住民の方々に利用していただくこととした。

非常に多くの資料であるため全部整理するには、かなりの時間を要することから、まず門脇先生の著書や編集・監修された図書を中心に閲覧のための整備を進め、10月1日に開設することとした。当日は、ご家族や関係者にご出席いただきお披露目のセレモニーを行う。記者発表等も行う予定。

このコーナーでは、門脇先生の本を中心に配架するが、他に、先生が書き込みをされている『日本書紀』などの史料や直筆の原稿などを展示したり、先生の経歴を簡単に紹介する映像を放映する準備も進めている。

その後も、引き続き資料の整理を進め、2階の閲覧コーナーはスペースが限られているので、1階の書庫で管理することとし、作成する目録により全ての資料が利用いただけるようにしていく。

## オ 図書館長

### ①図書館年報について

平成24年度の図書館年報を説明。

24年度も町民の協力の中、暮らしに役立つ図書館を目指して、活動をした。24年度の新たな取り組みのうち、主なものとして、

まず、平成24年7月に開始した新着資料のお知らせサービス、メールマガジンサービスがある。これはインターネットサービスの一つで、利用者が予め登録した気になる本、あるいは読みたい本の新着情報が定期的に提供されるシステム。

9月から3月で、貸出件数、予約件数の変更を試行。貸出冊数を増やしてほしいという利用者からの要望があり、図書館としても新築後10年以上がたち、図書も16万冊以上になったことから、対応も可能であると判断し、貸出冊数は6冊から10冊。予約は、12点から20点ということで試行を行った。10月から11月にかけて、貸し出しサービス、貸出冊数、予約件数、貸出期間についてのアンケートを行った。その結果、貸出冊数は、6冊から10冊にしてほしいという声が過半数を占めた。予約については、従来の12点で良い。期間も2週間という声が多く、これを受けて25年度から本格実施を始めた。

行事活動、広報活動については、ブックスタートでは、乳児と母親等と一緒に保健センターで絵本の読み聞かせや図書館事業の案内をしたり、子供向けの催し、一般の成人の方向けの催しなども多種開催している。

学校との連携では、団体貸し出し、社会見学の受け入れ、職場体験の受け入れ、学校訪問で学校へ行ってブックトークなどを行っており、また、学校図書館連絡会議の開催や保護者見学会を行っている。

図書館活動の基礎となる資料の整備については、24年度は、一般書3,616冊、児童書1,445冊、合わせて5,061冊の受け入れをした。蔵書総数は、16万1,212冊。そのほかに、視聴覚資料を24年度は56点受け入れ、視聴覚資料点数は5,143点となっている。雑誌については、各世代の一般誌、専門誌220種類を定期的に購入している。新聞は、全国紙から地方紙合わせて、10紙がある。

資料の利用については、登録者状況は、現登録者が3万3,926人、うち町民の方が2万5,037人。年齢別の構成は、下段に記載のとおりとなっている。貸出状況は、平成24年度は個人貸出が45万4,982点、団体貸出が2万3,737点で、約48万冊弱の貸し出しがあり、前年度比1.5%の増となった。

地域別の貸出冊数は、祝園、桜が丘、光台、精華台地域の貸し出しが他の地域に比べて多い状況になっている。広域事業の関係では、旧木津町からの利用が8万2,753冊となっており、このような利用状況も本町の特色である。

視聴覚資料、移動図書館等の貸し出しについては、記載のとおり。移動図書館は、5年間の推移等では、横ばい状態、あるいは微増という状況になっている。利用地域も、個人貸出同様、桜が丘、光台の利用が多い状況になっている。

予約については、図書館では持っていない本は、購入あるいは他館からの借り入れで対応した。総件数は2万3,647件となっている。他館から借り受けた内訳については、相互貸借として、各図書館別の貸し出し総数、借り入れ総数を記載している。

過去5年間の推移は、貸出は微増となっている。

最後に、各種指標を記載している。その中で精華町の貸出点数45万4,982点と予約件数2万3,647件は、日本図書館協会の全国の市町村の統計を確認したところ、人口3万人以上の人口規模の図書館のなかで上位のほうを占める状況になっている。

#### 【委員の意見】

- ・旧木津町からの利用者が多いのが特徴だといわれたが、どういう要因があるのか。（蓑毛委員）
- ・他市町と比べ蔵書的にどうか。（蓑毛委員）
- ・学校給食と精華中学校の新設が教育現場での大きな課題だと思う。これまでの検討経過や今後の進め方は。（伊藤委員長）
- ・維孝館中学校の視察状況は。視察は誰が行ったのか。（伊藤委員長）
- ・給食の量の調節はどのようにしていたのか。（伊藤委員長）
- ・給食時間についての感想は。（伊藤委員長）
- ・給食でエレベーターは使用しているか。（伊藤委員長）
- ・維孝館中学校はいつごろから給食をしているのか。（伊藤委員長）
- ・維孝館中学校の食育に関する取り組みは。（蓑毛委員）

- ・給食の実施についてはここまで積み上げてこられた経過の中で動いているのか。（伊藤委員長）
- ・給食当番のエプロンは、各自持って帰って洗濯するのか。（細川委員）
- ・精華町でも衛生面の関係でエプロンなどは必要と思う。（伊藤委員長）
- ・小学校と中学校の違いはあるが、東光と精華台は西中と同じぐらいの子供がいるのでノウハウを習う必要がある。（伊藤委員長）
- ・京田辺市が実施するデリバリー弁当はどんなものか。（蓑毛委員）
- ・京田辺市は結構な利用を見込んでいる。（蓑毛委員）

#### 【事務局】

- ・木津川市、精華町、井手町、南山城村で、図書館間で相互に利用できるシステムができており、木津川市の方も利用できる状況になっている。本町図書館は、駐車場が広いことから、木津川市からは、車に乗ってこられての利用がある。京奈和自動車道も利用でき、木津川市の州見台、梅美台等の地域の方の利用が多い状況になっている。（図書館長）
- ・蔵書は、木津川市には3館あるので、合わせると木津川市の方が多いが、木津川市の中央図書館は、駐車場が広くなく、山城、加茂図書館は広い駐車場を持っているが蔵書数が少ない。本町図書館は16万冊の蔵書があり、町外も借りられるということで利用が多いと思う。（図書館長）
- ・給食実施までにはまだ少し時間がかかるので、その間の対応策も検討している。パンの販売を10月ぐらいからでも実施できないか協議している。業者と現在、弁当の契約を結んでいるが来年3月で契約が切れるので、斡旋弁当についても改善策を考えていきたいと思っている。（教育長）
- ・8月29日に維孝館中学校へ中学校給食の視察に行った。第2回検討委員会で、給食実施校の経験がある先生が少ないことから、実際に見ることが今後の検討に役立つと行くことで視察を行った。

3 中学校から検討委員以外の教員の参加も可能ということで、各学校に参加者を募り、事務局を含め 14 人で行った。（学校教育課長）

・維孝館中学校では、センターから学校にトラックで運搬されたところから、生徒が配膳して、食べて、食器類を戻すところまでの一連の流れを見させてもらった。試食もさせてもらった。落ち着いた状況で、生徒が粛々と給食当番をしていた。（学校教育課長）

・パンの給食で、ボリューム的にはどうか、クラブ活動をする生徒にとってはどうかというような質問をしたところ、維孝館中学校の回答は、多く食べる子と少なく食べる子の中で調整したりしているので、特に問題になるようなことはないという回答だった。

（学校教育課長）

・量の調節は、まず配膳係が全員におかずやパンを一律に配り、次に、食べられない子、これは多いと思う子は、自分で食べる前に、食缶に返す。パンは半分に割って返す。次に、食べる前に、余分に欲しい子はとりに行く。人数が多ければじゃんけんするクラスもあるようだが、まだ残っていたらおかわりする子もいる。大体男子がおかわりしており、女子は返す方が多かった。残食はほとんどなかった。牛乳は飲まない生徒もいた。（教育部長）

・30分で、取りに行行って、配食して食べて、食べ終わりまで、そこから給食当番が返しに行くのに、10分ぐらいかかる。当番以外の生徒は、その時点で遊びに行く。（教育部長）

・エレベーターは使用せず、生徒が手で運んでいる。（教育部長）

・維孝館中学校は、昭和38年から給食をしている。（学校教育課長）

・新しい給食センターが緑苑坂に建てられたのが、平成15年。それまでは維孝館中学校の横に給食センターがあった。そのセンターで中学校と小学校へ配っていたが、中学校が老朽化で建てかえ、増築し、それに合わせて新しい給食センターを建て、今はそこから小学校2校と中学校1校へ配送している。規模的には精華中学校と同じぐらいの規模で、維孝館は各学年3クラス。（教育部

長)

・視察に行った日は、給食中に、食育の関係で話はされていなかった。(学校教育課長)

・当初は、頭巾、マスク、エプロン(かっぱう着)を着けて給食当番をやっていたが、今はエプロン(かっぱう着で無いも)だけになっている。生徒指導をする上で、頭巾やマスクをつけろというのが難しくなり、着けなければ配膳室へ入れないとなれば、それだけで時間が5分、10分とたってしまうことになるので、今現在はエプロンだけになっている。(教育部長)

・エプロンは金曜日に持って帰って洗ってくる。(教育部長)

・京田辺市は、給食ではなく就労支援のための、精華町でしているあっせん弁当。あっせん弁当で栄養士が栄養のチェックをするが、給食ではない。業者からの弁当を持ち込む方式。給食の位置付けはしていない。(教育部長)

・京田辺市はデリバリー弁当の利用を100人くらい見込まれている。(学校教育課長)

・業者の関係もありどれだけの利用があるかが問題になると思う。(教育長)

#### (5) その他

①7月から8月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数8件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が7件、うち社会教育係関係が6件、図書係は0件、体育係関係は1件。

#### (6) 教育部からの諸報告

ア 9月の行事予定について。

#### (7) 閉会

委員長が第8回教育委員会の閉会を宣言。